

福祉サービス第三者評価結果の公表様式〔保育所〕

① 第三者評価機関名

静岡県社会福祉協議会

② 施設・事業所情報

名称：稲取保育園	種別：保育所
代表者氏名：鈴木八重子	定員（利用人数）： 90 名
所在地：静岡県賀茂郡東伊豆町稲取 3 3 4 9 - 1 1	
TEL：0 5 5 7 - 9 5 - 3 2 3 2	ホームページ http://inatorihoikuen.com
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成 15 年 4 月 11 日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人たちばな童園	
職員数	常勤職員： 1 9 名 非常勤職員 1 名
専門職員	（専門職の名称） 名
	保育士 1 1 名 事務 2 名
	調理員 3 名 保育補助 3 名
施設・設備 の概要	（居室数） （設備等）
	異年齢児保育室：1、事務室：1 乳児室：3、保育室：3 調理室：1、調理員休憩室：1 ホール：1、子育て支援センター： 1

③ 理念・基本方針

<p>心身ともに健やかな成長のため最低基準を超えた設備及び運営の向上に努める。 また、各種の保育事業に取り組み、入園児童、保護者及び地域への社会的責任を果たす。 子どもの成長がみんなの喜びとなり、大人も一緒に育ちあえるよう最善を尽くす。</p> <p>基本方針： 「稲保メソッド」を中心に、恵まれた環境の中で遊びを通じて豊かに生きるための基礎を身に付ける。 （「稲保メソッド：ない物を探すのではなくある物を育てる。」）</p>

④ 施設・事業所の特徴的な取組

<p>保育目標：自然と共に育つ子 日本一健康な子ども</p> <p>保育方針として「稲保メソッド：ない物を探すのではなくある物を育てる」を中心に据え、恵まれた環境の中で遊びを通じて豊かに生きるための基礎を身に付ける。</p> <p>保育目標：ありがたいと言える子、物事をやり遂げようとする意欲のある子、自分を表現し友達と遊べる子</p>
--

取り組み：元気な体をつくる 花マル学習 忍者学校 リトミック 食育 リレー会

- * 元気なからだをつくることを目標に、年間を通して毎日リレー会を行うほか、プールや海での活動により、様々な運動に挑戦し、継続の大切さやチャレンジする気持ちを育んでいます。
- * 花マル学習と称して、登園前の慌ただしい時間の流れをリセットし、個々のリズムに切り替えて、なぞり書きやマス計算などにより、自分の出来たことが花マルをもらうことで喜びを感じ、自己肯定感を育てています。
- * 忍者学校と称して、4、5歳児の午後の屋外活動では、野山で食べられる草や木の実を紹介したり、迷路遊びや木登りにより、自然体験を通して「好奇心」「考える力」「友達を思う心」を育んでいます。
- * 音楽に合わせて踊ったり、跳ねたりして身体に音楽を吸収し、表現する楽しさを学ぶ「リトミック」により、音楽の基礎能力を身に着けるとともに、創造性や協調性等を育んでいます。
- * 食育の推進を保育全体的な計画に位置付け、「森のキッチンだより」を発行し、保護者にレシピを紹介するとともに、食事の前に献立を保育士が説明し、自園農園で収穫した野菜や地場産の果実や魚を積極的に取り入れています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年 5 月 20 日（契約日） ～ 令和元年 12 月 9 日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	— 回（平成 年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

- * 地域の保育ニーズから設立されたため、保育理念や基本方針が明確に明示されホームページ上で、詳しく公表されています。
- * 保育内容の充実のため、保育士の確保はもとより、リトミック講師等各分野の専門職を配置しています。
- * 管理者は理想の保育実現のため、地域ニーズ把握、財務状況、保育業界の動向、働き方改革等各種情報の把握に努め、評価分析し情報の共有化を職員と図っています。
- * 苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知され、苦情があった場合には、臨時職員会議を開催し、その対応を検討して改善に繋げるとともに、ホームページを活用して保護者等にフィードバックを行うなど、仕組みが機能しています。
- * 保育の全体の計画に小学校との連携を掲載し、小学校の先生が保育体験実習に関わり、意見交換、合同研修を行っています。また、就学に向けた懇談会を開くなど保護者にも配慮しています。
- * 餅つき、運動会、納涼祭等、園行事に保護者も参加して、子どもの成長を共有できる機会を設け、園と保護者との相互理解を図る取組をしています。また、日々の保育の様子や活動等、園の取り組みを保護者に分かり易いようにブログで発信しています。

◇改善を求められる点

- * 持続可能な保育経営のため、中・長期計画の策定が求められます。
- * 安定的な職員確保や人事の安定のため総合的な人事管理制度の導入が望まれます。
- * ボランティア受け入れ等各種取り組みの基本姿勢の明示等をマニュアル化しておくことが望まれます。
- * 保育の開始に当たっては「重要事項説明書」により説明した後、保護者から「同意書」を求めて、保存することが望まれます。
- * 保育の変更に当たっては、担当者を明らかにし、引継ぎ文書を定めておくなど、保育の継続性に配慮した対応が望まれます。
- * 利用者満足度の向上を目的とする調査を定期的に行うとともに、保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備することが望まれます。
- * 家庭での虐待の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待予防に関するマニュアルの策定等、組織的な取り組みが望まれます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

平成15年に開園し、子ども達に良い環境を提供することを常に考え、年月を重ねてきました。園児数も開園当初の倍になり、保育園から認定こども園へ移行を計画する中、第三者評価を受審致しました。運営上でいろいろな視野に目を向け、再度自園の業務の見直しをする機会が持て、評価から課題が明確になりました。また保護者アンケートも大変参考になりました。全職員で課題について、どのように取り組んでいくか改善に向け考え、質の向上に努めて行きたいと思っております。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果〔保育所〕

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

- a 評価…よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 b 評価…aに至らない状況、多くの施設・事業所の状態、「a」に向けた取組みの余地がある状態
 c 評価…b以上の取組みとなることを期待する状態

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

保育所版共通評価基準ガイドライン

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント>基本理念、基本方針が明文化され、ホームページに記載され、保護者には入園のしおり、職員には職員会議・研修会等で、職員・保護者等へ周知されている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント>定期的に町の子どもの把握・分析、保育ニーズのデータを収集し、把握分析を行い、経営環境の変化や課題を把握している。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<コメント>把握分析した結果を役職員に周知し、人材確保面において、資格取得のための教育費補助金制度等を導入し、取り組んでいる。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
<コメント>事業計画、収支計画のどちらも口頭での説明はあるが、策定されていない。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
<コメント>単年度計画は、経営書に具体的に記されているが、中・長期計画が作成されていないため、中・長期計画への反映がない。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c
<コメント>管理職中心に策定されていて、職員の参画の下で策定されていない。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<コメント>入園のしおりやホームページ上に掲載しているが、月々の園だよりは行事等の記載が多く、事業計画の内容理解を促す取り組みとしては、十分ではない。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<コメント>組織的に行われているが、年間サイクルとしての取り組みは十分でなく、委員会等の体制の整備は十分でない。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<コメント>課題は、明確であるが取り組みの文書化はない。職員間の共有化が図られていないため、一部職員の取り組みに留まっている。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<コメント>会議・研修の都度表明しているが、文書化し周知を図る取り組みまでは行っていない。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント>回覧及び会議等で職員にその都度周知するとともに、関係機関から送られてくる情報には、必ず確認し、その都度必要なことは回覧にて周知している。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<コメント>理想とする保育の質・保育経営のため、課題を把握し改善に取り組んでいる。教育研修には手間暇かけ取り組んでいる。第三者評価にも率先して取り組んでいる。		

13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント>職員の労働環境改善のため、保育補助員の配置や会計ソフトを導入し、常に財務分析できるよう取り組んでいる。その結果は会議全体で、職員に周知している。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p><コメント>保育の質向上のため、保育士の確保のみでなく、リトミック講師等、各種専門家を配置し、更に資格取得のため教育補助金制度を設けている。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	c
<p><コメント>人事管理制度等に基づく運用がされていない。キャリアパス等仕組みが整備されていない。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p><コメント>有給休暇取得や定時退社等を実践しているが、管理者が個別に相談にのり解決策を提示しているため、組織的な取り組みになっていない。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c
<p><コメント>創設時からの職員が大半のため、日常的にコミュニケーションが取れており、希望や目標等一人一人の確認の取り組みは行われているが、目標管理の仕組みが構築されていない。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント>前年度の総括に基づき、年間研修計画を策定し実施している。研修後伝達研修を行い周知しているが、定期的な計画の評価と見直しについては、研修委員会等の設置もなく行われていない。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p><コメント>単年度の保育経営書に、個人名の記された研修計画があり、復命書、他者への伝達研修等確保されているが、研修成果等の評価分析が十分ではない。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント>基本姿勢を明文化し、マニュアル作成等に基づき行われているが、保護者への周知等は十分でなく、指導者に対する指導者研修が行われていない。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
＜コメント＞ホームページで、理念・基本方針・保育内容・事業計画・財務諸表等公開しているが、印刷物による地域等への情報発信は十分ではない。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
＜コメント＞ルールや責任と権限が明確にされている。契約による税理士のチェックや年2回の法人監査を行い、結果については、保護者の閲覧が可能である。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
＜コメント＞各種ボランティアの受け入れ、職場体験受け入れ、地域の介護施設への訪問等行われているが、基本的な考え方が文書化されていない。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
＜コメント＞受け入れは積極的であるが、受け入れに対する基本姿勢の明文化されたものがない。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
＜コメント＞各種関係書類等から関係機関・団体への参画と連携が適切に行われていることが把握できる。社会資源の開発にも関わっている。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
＜コメント＞地域の保育ニーズから設立した保育園であるため、ニーズ把握を重要視し、関係機関と連携協議や併設の子育て支援センターからのヒヤリング等も定期的実施している。		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
＜コメント＞町へのリトミック教室、敬老会との交流や、地域への会場・備品等貸し出し等に取り組んでいるが、計画的な取組みではない。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>理念や基本方針の内容は子どもを尊重した保育の実施に関して明示され、「保育園経営書」及び「入園のしおり」等に記載し、職員及び保護者に対して周知し、理解を図る取組をしているが「倫理綱領」が策定されていない。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	c
<p><コメント></p> <p>子どものプライバシー保護に関する規定やマニュアルが策定されていない。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p><コメント></p> <p>写真を多く用いて分かりやすいパンフレットやホームページで保育園の紹介を行い、内容も適宜見直されているが、パンフレットを公共施設に置いていないなど十分でない。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	c
<p><コメント></p> <p>入園時に「入園のしおり」や「重要事項説明書」を用いて、オリエンテーションで保護者に説明しているが、「同意書」を書面で残していない。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	c
<p><コメント></p> <p>変更については園長が担当しているが、文書等で明示されていない。また、退園児の記録に保育の継続性に関する記載がないなど、保育の継続性に配慮された対応が行われていない。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	c
<p><コメント></p> <p>保護者懇談会や面談、連絡ノートで保育に対する意見を言える機会を設けているが、利用者</p>		

<p>の満足度を知るための仕組みや調査を行っておらず、利用者満足の向上を目的とする仕組みが整備されていない。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p><コメント> 苦情解決の仕組みを説明した掲示物が玄関に掲示され、投書箱を設置するなど仕組みが確立されている。また、苦情に対しては臨時職員会議により、対応を検討し「健康チェック表」を見直すなどの改善に繋げ、結果をホームページで公表している。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	c
<p><コメント> 4月の行事予定に面談計画が記載されているが、日常的に相談や意見を述べたい時の相談窓口やスペースの確保が整備されていない。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	c
<p><コメント> 保護者との連絡帳で相談や意見を聞いているが、意見箱がほとんど利用されておらず、マニュアルが整備されていない。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント> 安全管理マニュアルを整備し、ヒヤリハットや事故報告書が提出された場合に、職員に供覧することにより周知し、再発防止に努めているが、リスクマネジメントに関する委員会が設置されておらず、責任者が明確化されていないなど、組織として対応されていない。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント> 感染症の予防や発生時の対応等については、マニュアルが整備され、園だよりで保護者に注意を促すなどの情報を提供している。しかし、研修会での情報が活かされていない。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p><コメント> 毎月実施する避難訓練に加え、消防署の協力を得て消火訓練や煙体験が実施されている。しかし、保育を継続するための対策が講じられておらず、備蓄品の確認も記録されていない。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
<p><コメント></p> <p>標準的な保育の実施方法が経営書に文書化されているが、職員に周知する方策が講じられていない。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c
<p><コメント></p> <p>標準的な保育の見直しについて、幹部職員が行っているが、見直しの過程の記録がなく、組織的な仕組みが定められておらず、定期的な検証も行われていない。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
<p><コメント></p> <p>アセスメントに基づき、指導計画を策定しているが、保育園以外の関係者の意見を聞く体制がない。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	c
<p><コメント></p> <p>指導計画が随時検討され、記録しているが、見直し等に関しての手順が組織として定められていない。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
<p><コメント></p> <p>担当職員により保育の実施状況等が記録され、必要に応じ職員会議で他の職員に周知しているが、記載内容が指導計画に対応したものでないものがある。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p><コメント></p> <p>子どもに関する記録の管理については規定が定められているが、規定に基づく廃棄が全く行われていない。</p>		

保育所版内容評価基準ガイドライン

評価対象 A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	b
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は保育理念や保育方針に基づいた上に編成されており、地域との交流も計画の中に位置づけられている。しかし、全体の計画の編成に関わるのは一部の職員であり、定期的な評価が行われていない。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p><コメント></p> <p>保育室、トイレに大きな窓があり明るく風通しもよい。また、すべての保育室の窓からは周りの山々の緑が見えて心地よく、3歳未満児と3歳以上児の保育室はホールと子育て支援室をはさんだ位置にあり、3歳未満児の午睡に支障がない。さらに、3歳以上児も音を気にせず午後の活動ができる環境である。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>食事は十分な時間をとり、おかわりも自由にできるようにしている。食事の進みが遅い子には傍らに寄り添い、声掛けをそととする配慮が見られ、子どもの状態に応じた保育が行われている。また、個別の指導計画には細かく子どもの様子が記入され、内容から個々の子どもへの配慮や援助が行われている。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>園独自の「稲保メソッド」を通し、基本的な生活習慣の習得と生きる力を育てる取組をホームページやブログ等に掲載している。また、実施していることを日誌等に記録されている。</p>		

A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
<p><コメント></p> <p>クロスカントリー、マラソン、散歩や海での遊びなど自然環境を活かした保育が展開されその中で地域の人との触れ合いや社会体験ができるように工夫している。また、子どもが主体的に活動できるような保育を計画し、活動しているクラスもある。しかし、指導計画への位置付けはなく、園としての取り組みには至っておらず十分でない。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>1年間を通して同じ保育士が子どもを担当し、愛着関係が持てるようにしている。また個々の発達状況に合わせ、保育士が援助する姿を、現地で確認した。さらに、保護者とは連絡帳でやりとりをし、必要に応じて面談を行うなどして連携を密にしている。しかし長時間過ごすことに適した生活と遊び環境への工夫に関しては、文書化されていないため十分ではない。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>保育士が養護と教育の一体的な保育に取り組んでいる事を月案、個別計画で確認した。また家庭との連携は連絡帳でのやり取り、送迎時に話をし、随時面談をおこなっている。さらに、お散歩では、通りがかりのお年寄りとお話をするなど、地域の大人との触れ合いの機会を設けている。しかし、遊びを中心とした自発的な活動は行っているが、指導計画への位置付けがされておらず十分でない。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>年間を通して自然と触れ合う活動を十分に取り入れ、自然との関わりを深めるように工夫し、ホームページ及びブログに掲載している。しかし、子どもが主体となり共同的な活動ができる保育への取り組みを行っているが、指導計画には位置付けがされていない。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>一日の保育の中で障害のある子どもが過ごしやすいようなデイリープログラムが設定されている。なお、障害を知られたくない親の思いに寄り添う支援をしているが、個別の指導計画が作成されていない。</p>		

A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>早朝や夕方の保育はマニュアル化されているが、指導計画等に長時間保育についての位置付けがされていない。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>小学校の先生が保育園に保育体験実習する機会があり、意見交換、合同研修を行っている。あわせて、保育の全体的な計画にも小学校との連携が取られており、保護者には、就学に向けての懇談会を設けるなどの取り組みを行っている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	c
<p><コメント></p> <p>保護者に対しては、子どもの健康に関する取り組みを園だよりでお知らせし、健康チェック表で毎日の健康状態の情報共有がされている。しかし、3歳未満児の午睡で、うつぶせ寝が見られたことから、職員に乳幼児突然死症候群に関する知識の周知と取組がされていない。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>歯科衛生士による歯みがき教室が行われており、毎日の保育でも給食後、保育士の指導のもと歯みがきをおこなっている。また、健診の結果を記録し職員に周知している。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>生活管理指導票に緊急時の連絡先、病院名が記載されている。また、給食は個々に家庭から持参した容器を使用しているが、除去食の子どもは専用のトレーに乗せて配膳している。さらに、園だよりでアレルギーの子どもの情報を載せ、保護者に注意喚起をしている。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>食育の推進は保育の全体的な計画に位置付けされていて、保護者には「もりのキッチンだより」のなかで食育の取り組み、レシピの紹介等行っている。また、子ども達が地場産の物を使ったジャム作り、らっきょう漬け、干し柿作り等の体験ができるような取組がされていて、給食のおかわりも自由にできるよう準備されている。</p>		

A16	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>自園農園で収穫した野菜、地場産の果物や魚を取り入れた献立が工夫されていて、七草粥、ひなまつりなど季節の行事食も取り入れている。また、食事前には保育士が子どもに献立の説明をして、食材への興味をもたせるなどの取り組みがされている。</p>		

評価対象 A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A17	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>餅つき、運動会、納涼祭等の行事に保護者も参加して、子どもの成長を共有できるような機会を設けている。また、保育の様子は、わかりやすいようにブログ等で発信している。しかし、保護者との情報交換の内容記録が連絡帳のみで、園として残すべき記録がない。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>保護者からの要望や保育士からの声かけで面談をおこなっている。しかし、相談のためのマニュアルはなく、保護者への周知もない。また、相談内容を記録したものがなく、保育士が相談に対応できるような体制も整えられていない。</p>		
A19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	c
<p><コメント></p> <p>「虐待予防」、「虐待対応」についてのマニュアルがなく、関係機関連絡網に児童相談所が掲載されていないなど、虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び予防に対する対応が整備されていない。</p>		

評価対象 A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A20	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>年に一度、自己評価を行い記録もある。しかし、集計結果は職員に周知されておらず、園全体として結果の見直しや振り返りに至っていない。</p>		

